

HPV ワクチン（子宮頸がん）の「キャッチアップ接種」についてのお知らせ

HPV ワクチンのキャッチアップ接種期間が令和 7 年 3 月 31 日で終了しますが、令和 7 年 3 月 31 日までに 1 回でも接種している方については、期間終了後も 1 年間は 3 回目までの接種が公費でできるように延長になりました。

接種を検討されている方は、令和 7 年 3 月 31 日までに 1 回目を接種されるようお願いいたします。

詳しくは保健センターまでお問合せ下さい。

【期間延長対象者】

令和 7 年 3 月 31 日までに HPV ワクチンを 1 回以上接種された方で

- ・平成 9 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日生まれの女子（キャッチアップ）
- ・平成 20 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日生まれの女子（定期接種）

【残りの接種延長期間】

- ・令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

【必要物品】

- ・母子手帳



【参考】

- ・厚生労働省ホームページ「HPV ワクチンに関する広報について」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/kouhou.html>

問い合わせ
川崎町保健センター
TEL：0947-72-7083